

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県多摩警察署協議会
日 時	令和7年2月27日(木) 午後3時から午後4時45分までの間
場 所	神奈川県多摩警察署
出席者	1 協議会側 会長 大津博之 副会長 原山修 委員 北原融 濃沼健夫 原寫晃 石野明美 閑念文博 森陽保 椎名毅 藤林千咲子 2 警察署側 署 長 菅健司 地域担当次長 椎名康雄 刑事兼生活安全担当次長 森山文博 警務課長 平山将史 留置管理課長 萩原唯太 会計課長 中久喜茂 生活安全課長 佐藤大 刑事課長 飯田勝義 交通課長 加藤宏司 警備課長 齋藤浩二
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明 多摩警察署協議会の今後の運営方法について（フリーディスカッション形式） 1 各課業務に関する質疑応答 (1) 特殊詐欺や匿流犯罪の現状・予防対策の話が聞きたい。 また、近隣の町内会等に出席し、啓蒙活動をしてほしい。 (2) 防犯カメラの有効性、証拠能力について教えてほしい。 (3) 生田緑地の不法投棄、放置バイクの対処方法を教えてほしい。 (4) 闇バイトに関する啓発活動と、若者に安易に多額の借金をしないように等の啓発活動を行ってほしい。 (5) 登戸駅西側交差点に信号機を設置してほしい。 (6) 自転車の運転マナーの現状を教えてほしい。 (7) 交番でもっと警察官の姿を見せてほしい。 個別訪問をして、管内の状況・情報などを把握しておいた方がいい。 (8) 生田駅周辺の電柱・標識柱等に不動産会社の張紙がされていることへの対策をしてほしい。 2 各課回答 (1) これまでも管内の学校、町内会等で特殊詐欺、匿流犯罪に関する防犯講話を行っており、依頼があれば係員を派遣し、防犯講話を実施する。 内容、チラシなどの配布物も事前相談いただければ要望に沿った対応をする。 (2) 設置により、犯行の瞬間を録画できれば証拠として活用することはできる。 また、防犯カメラをリレーしていくことにより、犯人の特定につなげることもできるので、有効である。

(3) 指紋採取等証拠保全のためにも、早期通報をしていただきたい。

また、防犯カメラの設置はもちろん、頻繁に投棄される場所へのカメラ設置・監視中等の看板の設置を検討してほしい。

放置バイクにあつては、不法投棄なのか、違法駐車なのか、盗品手配の有無を含めて判断する必要があるため、こちらも早期に通報してほしい。

(4) 教育委員会の協力を得ながら、中学・高校を中心に、危険性、加担防止を周知している。

これから新年度を迎えるにあたり、安易に多額の借金をしないとといったリスク管理に関する啓発を含め、今一度啓発活動を実施する。

(5) 信号機設置には警察庁の示す『信号機設置の指針』の条件を満たす必要があり、この交差点は条件を満たしておらず、さらに『1時間の主道路の往復交通量の基準』も1日トータルで満たしていない。

また、直近に南武線の踏切があり、踏切の開閉時間と信号は連動することはできないので、現時点では設置はしない。

(6) 昨年11月改正道交法が施行され、自転車の違反行為に関しての取締りも強化している。

今後も、取締りと合わせて、学生に対して自転車安全教育や各種キャンペーンを通じて、自転車マナーの向上に努めていく。

(7) 全国的な問題であり、警察OBである交番相談員を配置し、交番に空きを生じないように取組みをしている。

また、管内の件事故発生件数、取扱状況等を鑑みて、都度、配置人員の工夫や、パトカーの運用方法で対処しているが、110番、事件事故の取扱件数の増加に追いついていないのが現状であるため、さらなる対策が必要である。

個別訪問（巡回連絡）については、現在も実施しており、当署でも力を入れている。

しかしながら、管内の人口増加等もあり、そちらの新規把握のため、その活動が皆様の耳目に触れていないようなので、より一層巡回連絡活動を強化していく。

(8) 2月18日、当該掲示物を確認し、記載されていた連絡先に架電したが、電話に出ない、若しくは無縁の人が出たので、それぞれの管理権に基づき撤去した。

引続きこのような広告物については、まず、警察に連絡をいただきたい。

業務説明

前四半期(令和6年10月から12月までの間)の業務推進結果及び令和7年1月以降の業務推進重点について説明した。